



四條の風学園だより(縄手小学校)

No.2 -

東大阪市立縄手小学校 校長 大山 博章

始業式・着任式、離任式も終わり、2年生以上で給食が始まりました(1年生は4月18日から始まります)。平成30年度の本格的な教育活動が始まります。

さて、保護者の皆様もご承知のように、平成32年度(2020年度)4月から新学習指導要領による学習が始まります。そこで、どのように子どもたちの学習が変わっていくのかということをお伝えしたいと思います。

まず、新学習指導要領では、子どもたちに育てる資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理して育てていきます。学びについても、子どもたちが「何を学ぶか」ということだけではなく、学んだことを生かして「何ができるようになるかということ」を重視しています。そこで、これからの学習の場面では、「学んだことを活用して考える場面」や「自分の学びの様子を自覚して、自分で学びを振り返る場面」を積極的に取り入れ、子どもの学びをより確かなものになるようにしていきます。

新教科として、道徳の時間が「特別の教科 道徳」となりこの4月から実施していきます。年間35時間の授業時間は変わりませんが、新たに道徳の教科書を使用した学習を行います。また、学習の活動では、学級のみinnで話し合い、その中で自分の意見を積極的に出し合っていくようにしていきます。

また、平成32年度から5,6年で英語科が、3,4年で今まで高学年で行ってきた英語活動が行われます。それに伴い、3年~6年では授業時間が増えます。そこで、東大阪市としても本年度から移行期間として、3年~6年について年間15時間英語科および英語活動の時間が増えます。この時間については、各学年「総合の時間」を使って行いますので週の時間数が増えることはありません。

新学習指導要領による新しい学習のことをいくつか述べましたが、本校が今まで培ってきたこれまでの学習の成果を生かしながら、新しい学習内容や活動を取り入れ、新たな教育活動を行っていきたいと考えています。

【4月10日 離任式】



4月10日(火)に離任式が行われました。「四條の風学園だより No.1」でもお伝えしましたが、今年度本校からは、7名の教職員の方が転勤あるいは退職されました。新しい環境になられても、お元気に過ごしていただきたいと思います。

「四條の風学園だより No.1」で縄手小学校に来られた先生方の紹介で、お名前を間違えていました。北村 友香(誤) 北村 智香(正)です。お詫びして訂正させていただきます。